

兵高教組

2022年11月29日

# 調査情報 23号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 今年度人事異動方針 対象者にていねいな人事異動を行うよう申し入れ 2校目9年以上の人の異動は「教職員課主導で」運用3年目 **全員を絶対に異動させるわけではないこと、無理やりではないことを確認**

年度末の人事異動について、「9年以上は全員異動させられるのか」「異動希望は聞いてもらえないのか」といった問い合わせが高教組に寄せられています。校長によって説明が違うところもあるようです。

高教組は今年度末の人事異動方針について県教委から説明を受け、いくつかの確認を行いました。安心して教育活動に打ち込むために、機械的な人事異動はあってはならないことです。

高教組と県教委は、「ていねいな人事をすすめる」ということで合意しています。高教組は、安心して教育活動を進められるような人事異動を求めてとりくんでいます。

### これまでと変わらず丁寧に

県教委は、2校目9年以上の異動に関しては次のように説明しています。

- ◆運用上、2校目9年以上は教職員課主導で異動。いま2校目9年以上の人は採用が増えた時期で、多いためだが、絶対に動かすというわけではない。
- ◆これまでの計画交流と変わらないが、校長の学校運営の計画の下に、R5.4.1までの3年間で計画的に。その3年間に計画交流の対象となった場合が該当。
- ◆初任4~6年の扱いとは違う。校長間人事はある。
- ◆3校目以降は、今までどおり（の計画交流）。
- ◆丁寧にやることには変わりない。校長からの意見具申はある。
- ◆校長には、今まで以上に丁寧に聞き取りをするようになっている。本人も様式1（勤務に関する調書）に（本人の事情を）しっかりと書いて。

### 「3校目以降も含め、計画交流対象者は3年間で全員異動」は言ふり

「計画交流」に関する説明は書面で校長にわたっているにもかかわらず、県教委の説明とは違って「計画交流対象者は、(2022年度末までの)3年間で全員異動」とか「校長間人事はない」などと言う校長がいるようです。これは全く誤りです。

### 異動希望は出せる。校長間人事もある。

職場から不安の声がたくさん寄せられていますが、無理やり異動させるわけではないことや対象者全員を絶対

に異動させるわけではないこと、これまでの計画交流と変わらないことなどを確認しています。「2校目9年以上」の人も、全員を絶対に異動させるというわけではありません。

### 校長には、意見具申などの権限・責任がある

校長には、本人の事情・希望をよく聞くこと、県教委に意見具申をすることなどの権限・責任があります。ところが、これまでにも「県がすることだから、どうにもできない」のようなことを言う校長がいました。

当たり前の話ですが、すべてを県教委に任せのではなく、校長には現場の長としての責任を果たしてもらわなければなりません。もちろんこれは、「初任4~6年」の異動も含む全ての人事異動について言えることです。

### 教職員が意欲をもって教育活動にとりくめるように

県教委は、人事異動方針において「職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所に配置するとともに…」としており、2校目9年以上の運用については「自分の持っている強みをさらに3校目で活かし、自身のキャリアアップとなるように」と説明しています。

全ての人事異動は、教職員が意欲をもって教育活動にとりくめるように、本人の事情・希望を汲んで、納得できるようなものにすることが大切です。

校長には、曖昧な返事はせず、自分の事情・希望をしっかりと伝え、よく話をしましょう。また異動希望は取り下げるのも可能です。

県教委が言うことと違う説明がされている場合は、訂正を求めるとともに、高教組までお知らせください。

### 「計画交流」に対して

1977年度末から強行されている「計画交流」人事(強制人事異動)は、機械的で不誠実な人事異動によって、学校の教育計画を混乱させ、ゆきとどいた教育活動を行う上で大きな支障となっていました。

人事異動は、やり方次第で県立学校の教育力を低下させ、多くの教職員の意欲的な教育活動を妨害することに繋がります。高教組は、強制人事異動方針の撤回と新たな人事異動方針についての協議を求めています。

**異動希望は取り下ることができます。希望・事情を校長にきちんと伝え、状況をよく聞き取って、ていねいな人事をさせましょう。**